

1 開会日時

平成 27 年 6 月 25 日（木）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 27 年 6 月 25 日（木）午後 2 時 07 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席委員

- (1) 佐藤 秀樹
- (2) 石澤 千鶴子
- (3) 佐藤 克則
- (4) 斎藤 誠子
- (5) 月永 良彦

5 事務局出席職員

- |                  |       |
|------------------|-------|
| (1) 教育部長         | 成田 聖明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱   | 横山 克広 |
| (3) 教育次長         | 工藤 裕司 |
| (4) 浪岡教育事務所長     | 平田 公成 |
| (5) 総務課主幹        | 泉 宏明  |
| (6) 社会教育課長       | 杉山 潔  |
| (7) 文化スポーツ振興課主幹  | 今村 剛志 |
| (8) 中央市民センター副参事  | 土岐 志保 |
| (9) 文化財課長        | 白取 愼也 |
| (10) 市民図書館長      | 渡邊 薫  |
| (11) 学務課長        | 高橋 光夫 |
| (12) 学校給食課長      | 大澤 憲樹 |
| (13) 指導課長        | 石岡 篤実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山内 秀範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第 32 号「青森市歴史民俗展示施設条例の施行期日を定める規則」の制定について  
議案第 33 号「青森市歴史民俗展示施設条例施行規則」の制定について

(2) 報告

- ① 寄附採納について
- ② 平成 28 年度重点事業に関する要望について
- ③ 「413 キャンペーン」記念イベントについて

- ④青森市少年海外生活体験事業について
- ⑤寺山修司生誕 80 周年記念演劇公演等について
- ⑥青森市スポーツ施設への人工芝設置に関する請願について
- ⑦指定校による大連市との交流について
- ⑧浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業について

## 7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 月 永 良 彦

## 8 会議の概要

午後 1 時 30 分に委員長職務代行者が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

議案第 32 号及び第 33 号の審議を行い、原案のとおり決定した。8 件の事案を報告し、閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○佐藤委員長

それでは議事に入ります。議案第 32 号「青森市歴史民俗展示施設条例の施行期日を定める規則」の制定について事務局から説明をお願いします。

#### ○理事

議案第 32 号「青森市歴史民俗展示施設条例の施行期日を定める規則」について御説明いたします。

附属資料を御覧ください。

「あおもり北のまほろば歴史館」の整備に伴い、施設の設置等について規定する「青森市歴史民俗展示施設条例」を、本年第 1 回市議会定例会で御議決いただきました。

本条例は、本年 3 月 24 日に公布されましたが、その時点では施設が整備途上でありましたことから、条例の施行期日につきましては、教育委員会規則で定めることとしており、この度、御提案申し上げるものであります。

施設のオープンは 7 月 26 日日曜日を予定しており、指定管理者につきましても、先に閉会いたしました第 2 回市議会定例会において指定の御議決をいただくなど、施設の運用を開始する環境が整ってきましたことから、条例の施行期日について平成 27 年 7 月 1 日と定めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

#### ○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。いよいよオープンということですが。

～ なし ～

#### ○佐藤委員長

無いようであれば、議案第 32 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

#### ○佐藤委員長

御異議がないようですので、議案第 32 号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 33 号「青森市歴史民俗展示施設条例施行規則」の制定について、これについても事務局から説明をお願いします。

○理事

議案第33号「青森市歴史民俗展示施設条例施行規則」の制定について、御説明申し上げます。

附属資料を御覧ください。

提案理由でございますが、「青森市歴史民俗展示施設条例」において、条例の施行に関し必要な事項は教育委員会規則で定めることと規定しておりますことから、この度、新たに本規則を制定するため御提案申し上げるものであります。

規則の概要でございますが、本規則の趣旨につきましては、第一条で規定しております。

施設の開館時間及び休館日につきましては、第二条で規定しており、開館時間は午前9時から午後5時まで、休館日は12月30日から翌年1月1日までとしております。

入館料の還付や減免申請に係る手続きにつきましては、第三条及び第四条で規定しており、入館者の遵守事項、入館等の拒否及び破損等の届出につきましては、第五条から第七条までで規定しております。

委任につきましては、第八条で規定しております。

最後に、本規則の施行期日でございますが、先程、議案第32号で御議決賜りました条例の施行期日と合わせて、平成27年7月1日と定めるものであります。

以上、御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○佐藤委員長

ただ今の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○齋藤委員

休館日が12月30日から翌年1月1日とありましたが、冬季間はずっとオープンするというのでいいでしょうか。

○理事

規則にございますとおり、冬季間もオープンするというので考えております。

○齋藤委員

暖房とか設置しているのですか。

○理事

後ほど見て頂くとおわかりになると思いますが、大変広いスペースですので、全館内を暖房で温度を上げるのはかなり難しいと考えております。また、冬場は来館される方はある程度冬仕度で来ているとは思いますが、暖をとれる場所を確保したり、氷点下にならない様な工夫をしたりする必要はあるかと考えています。

○佐藤委員長

よろしいですか。冬季間も開催するとのことですが。

○月永教育長

付け加えます。暖房が入る部屋はあるのですね。防寒着を着れば全館内を見ることは出来て、その他にも暖をとれるということでよろしいですね。

○理事

結構です。

○佐藤委員長

それでは議案第33号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤委員長

御異議がないようですので、議案第 33 号については原案のとおりの方決定することと致します。

## (2) 報告

### ○佐藤委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は 8 件となっております。

では、報告 1「平成 28 年度重点事業に関する要望について」これについて事務局から説明をお願いします。

### ○泉主幹（総務課）

平成 28 年度重点事業に関する要望について、御説明いたします。

重点事業に関する要望につきましては、市が毎年度、国や県などを要望先とする各部局の要望を検討・整理した上でとりまとめているものであり、今年度も 7 月 27 日に市長から知事に対し要望することとなっているほか、県選出の国会議員等へも要望することとなっております。

配布資料の 1 ページを御覧ください。

こちらが平成 28 年度の最重要要望項目として整理された 11 項目です。

このうち、教育委員会が所管するのは要望事項 3 の「少人数学級編製の推進について」となっております。

次のページを御覧ください。

こちらが重点要望項目として整理された 16 項目です。

このうち、教育委員会が所管するのは、要望事項 16 番の「2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得について」、24 番の「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・整備について」、25 番の「特別支援教育（情緒障害）の推進について」及び 26 番の「スクールカウンセラー配置の拡充について」となっておりまして、このうち要望事項 16 のオリンピック・パラリンピックについてが新規の要望項目となっております。

それぞれの内容について御説明いたします。

初めに、「少人数学級編製の推進について」です。

要望書の 3 ページを御覧ください。

少人数学級編制につきましては、県により今年度から小学 4 年生にも拡大され、現在、小学校につきましては、1 年生から 4 年生まで、また、中学校については、1 年生に実施されております。

しかしながら、教育委員会としては、教育環境の更なる向上を図るため、残る小学 5・6 年生と中学 2・3 年生についても、少人数学級編成を実施することが必要と考えております。

このことから、資料中段に記載しております、少人数学級編成を推進するため、関連する法律の改正に関する国への働きかけなどの 3 点について要望するものであります。

『2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得について』です。

4 ページを御覧ください。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催により、日本各地に多数の外国人旅行者が訪れることが予想されるなど、多方面にわたる開催効果が期待されております。

本市では、昨年度、韓国全羅北道カーリング競技連盟の合宿誘致を実現するなど、海外からのスポーツ合宿の誘致に取り組んでおりますが、全国の各都市と競合する中で、合宿の誘致をはじめとする多方面での開催効果を獲得するためには、国や県の協力が重要と考えております。

このことから、資料中段に記載しております、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得に向けた県の取組の充実について要望するものです。

次に、「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・整備について」です。

要望書の 5 ページを御覧ください。

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向けた各種作業に取り組んでいるところではありますが、国や県の指導が不可欠でありますことから、資料中段に記載しております、縄文遺跡群を世界遺産登録の早期実現と気運醸成の促進などの4点について要望するものでございます。

次に、「特別支援教育（情緒障害）の推進について」です。

要望書の6ページを御覧ください。

現在、情緒障がいのある児童生徒が増加している中で、本来、各都道府県に少なくとも1か所設置すべきとされております情緒障害児短期治療施設が設置されていないことから、市町村立の小学校及び中学校の特別支援学級が、それぞれの都道府県全域または他県から広域的に受け入れている状況にあります。

このことから、資料中段に記載しております、情緒障害のある児童生徒が就学できる特別支援学校の設置に向けた「学校教育法」の改正に関する国への働きかけなどの2点について要望するものでございます。

最後に、「スクールカウンセラー配置の拡充について」御説明いたします。

要望書の7ページを御覧ください。

近年、いじめや不登校、発達上の課題など、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、専門的な指導をするスクールカウンセラーの必要性が高まっております。

本市におきましても、不登校の児童生徒への対応が重要な課題となっており、小学校段階から計画的・継続的な教育相談体制の構築が求められております。

スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者、教職員のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに大きく貢献しておりますが、現在、複数の中学校を担当しているスクールカウンセラーもおり、特に小学校の相談に対応されていない状況にあります。

このことから、資料中段に記載しております同一中学校区内の小学校に、スクールカウンセラーを派遣できるようにするため、全中学校へのスクールカウンセラー1名ずつの配置について要望するものです。

説明は以上です。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございしでしょうか。

○月永教育長

最重点要望が1点と、重点要望を4点提出することになります。最重点要望につきましては、毎年お話している訳ですが、本来であれば本市独自で今年度から4年生を少人数学級とすることになっていた訳ですが、県でこれは実施してくれましたので、今度は5、6年生と中学校2、3年生について、これを国に要望していくということです。本来は国でやるべきことなのですが、最近ではマスコミのニュースを見ますと、文科省では少人数学級と教員の定数改善を求めているにもかかわらず、財務省では、少子化になっていくことを踏まえて4万人ほど減らしていくというコメントを発表している訳です。これは数の問題ではなく、今置かれた現状を見ますと、子ども達を個々に生かすという教育方針のもとに学校が動いている訳ですので、やはり色々な子どもに手を掛けて目を掛けていかなければこれからは大変ではないかということで、市長会そして教育長会、そして文部省とともに財務省へは働きかけを続けていきたいと考えております。

また、重点要望につきましては、これも教育の重点でありますことから、これらにつきましても実現できるように要望していきたいと考えております。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

今の少人数学級編成については、子どもの数が減ることとリンクして教職員を減らせということについては、教育委員会だけではなく市長部局からも要望をあげていくことは大切なことなのかなと思います。

その他、これについてはよろしいですか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の2件目に入ります。

「小・中学校への寄附採納について」これについても報告をお願いします。

○泉主幹（総務課）

お手元の「寄附採納一覧（平成27年5月11日～6月10日）」を御覧ください。

No.1 につきましては、一般財団法人青森県教職員互助会から小学校12校、中学校4校、合わせて16校に対しまして、「図書カード」の寄贈申し出があり、受領したものです。

これらの学校につきましては、寄付者が指定したもので、本市の場合は4年で小・中学校全てに寄付することになっていることとございます。既に何回もされているということです。

No.2 ですが、青森市立三内小学校父母と教師の会から三内小学校に対しまして、特別支援学級用として教育活動に役立ててほしいという趣旨で、「パーティション」の寄贈申し出があり受領しましたものです。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上です。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございでしょうか。

～ なし ～

○委員長

それでは、報告の3件目「413 キャンペーン」記念イベントについて事務局から報告をお願いします。

○社会教育課長

7月20日、海の日になりますが、リンクステーションホール青森で開催する「413 キャンペーン」記念イベントについて御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

「413 キャンペーン」記念イベントは、市民センター・公民館を中心とした社会教育活動のより一層の充実を図る取組の一環として、市民センター・公民館を利用した学習のきっかけづくりになることを目的に実施するものです。

内容としては、13時30分から大ホールにおいて、先般、募集を行いました413 キャンペーンロゴマークの採用作品の表彰式やステージ発表として、日頃、市民センター・公民館で活動している団体・サークルの活動成果の発表を行うこととしております。

また、2階ロビーにおいては、413 キャンペーンロゴマーク募集への応募作品の展示や各市民センター・公民館で提供している学習機会や活動団体の紹介コーナーを設置することとしております。

開催内容のチラシが出来上がりましたら、改めて委員の皆様へ御案内差し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○齋藤委員

大ホールで行われる記念イベントについてですが、司会の伊奈かっぺいさんには司会の謝礼を払わなければならないと思いますが、同じセンターの職員でエフエム青森のパーソナリティーだった横山さんが、去年A-パラダイスの司会で大変聞きやすくてすばらしかったので、お金も掛からないことですので、今後もしこういったイベントがある時は是非横山さんをお願いしてはどうでしょうか。

○社会教育課長

今回は伊奈かっぺいさんをお願いしているものですが、只今の意見につきましては今後の参考とさせていただきます。

○佐藤克則委員

キャンペーンのロゴマークはどのように使うものでしょうか。

○社会教育課長

基本的には、各市民センターで開催する講座のチラシに刷り込んだり、社会教育課で全庁的な社会教育活動の事業を御紹介する時にロゴマークを使って周知したりするといった方法で、主に紙ベースの様々な広報媒体で露出を高めてPRしていきたいと思っております。

○佐藤克則委員

この「413キャンペーン」はとても具体的ですばらしいキャンペーンであると思いますが、実際に実施主体となるのは市民センターあるいは公民館であると思います。具体的に各市民センターや公民館でこの活動をどのように行っていくのか、具体的な計画があるのかということについて少し不安がございますので、その辺りについて御説明頂きたいと思っております。

○社会教育課長

413キャンペーンでは様々な事業がございますが、これにつきましては、市民センターや公民館の職員にも入って頂いている実行委員会を組織して進めるということにしております。その際に、このロゴマークの活用も含めて、各市民センターや公民館と協力しながら進めていくこととしておりましたので、今後も適宜打合せの場などで更に情報を共有していきたいと考えております。

○佐藤克則委員

ありがとうございます。

別の話ですが、教育委員会として指定管理者の契約の方法としては、指導・助言権はあるのですか。

○社会教育課長

あると思います。社会教育課としては直接は指定管理業務は行っておりませんが。

○佐藤克則委員

わかりました。どうしても数が多くなると温度差が出てくるのは当たり前なのですが、ある程度の基準や水準がこのキャンペーンに対してはあるのであれば、それを基にして、各市民センターや公民館にもさほどの足並みの乱れもなく実施できるかと思っておりますので、その辺りに御留意頂いてご指導いただければと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、次に報告の4件目です。

「青森市少年海外生活体験事業について」これについても事務局から報告をお願いします。

○社会教育課長

新聞等で御承知のことと思いますが、本市と韓国・平澤市の中学生が毎年相互訪問交流を行っております、「少年海外生活体験事業」の中止について御報告申し上げます。

今年度も、7月末から8月上旬に平澤市との少年海外生活体験事業を実施するため、準備を進めていたところでありましたが、韓国において、「中東呼吸器症候群（MERS（マーズ））」の感染が拡大し、多数の感染者や隔離措置の対象者が出ているほか、多くの学校が休校していることや、更には、先般、青森ソウル線を始め、各社が運航を見合わせている状況にありましたことから、本年度の事業は中止することに決定したことを御報告いたします。

なお、平澤市からも、本市のほか合同で交流事業を行う予定であった秋田県や松山市に対し、6月9日に、今年度の事業の中止についての提案があったところでございますが、

6月16日付けで、平澤市から正式な中止決定の通知があったところでございます。  
また、本県においても韓国と交流している弘前市や六ヶ所村が今年度の中止を決定して  
ございます。

以上でございます。

○佐藤委員長

今年度につきましては、残念ですが致し方ないという報告でございました。

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長

次に、報告の5件目「寺山修司生誕80周年記念演劇公演等について」これについても  
事務局から報告をお願いします。

○今村主幹（文化スポーツ振興課）

「寺山修司生誕80周年記念演劇公演等について」御報告いたします。

生誕80周年寺山修司展・澤田教一展につきましては、実行委員会において、両氏  
の作品展や記念講演など企画の検討を進めておるところでございますが、本日は現在  
決定しております事業についてお知らせいたします。

お配りしたチラシを御覧下さい。

7月12日（日）午後5時から青森公立大学 交流会館 交流ホールにて、寺山修司  
氏が生み出した「演劇実験室 天井桟敷」の演劇形態などを忠実に継承している劇団  
「演劇実験室万有引力」による演劇「奴婢一般に関する総則—『奴婢訓』初演公開ワ  
ークショップより」を上演することが決定いたしました。

上演にあたり、6月12日からサンロード青森、成田本店しんまち店、リンクステーション  
ホール青森など5箇所、前売券の販売を開催してございます。

次のページを御覧ください。

寺山修司学生俳句コンクールにつきましては、県内小・中・高校生を対象に6月下旬  
から8月末まで公募を行い、寺山修司賞3点、入選15点程度を選んでいただくこ  
ととしてございます。

受賞作品につきましては、11月から12月にかけて青森市民美術展示館などへ展  
示することとし、12月12日（土）にはブラックボックスにおきまして、受賞者の  
表彰式を行う予定としております。

この他の記念事業の詳細につきましては、企画の検討を進めているところござい  
ますので、決定し次第、委員の皆様にお知らせして参りたいと思います。

次に、4月の本定例会でお知らせしました棟方志功展について御報告いたします。

パンフレットを御覧ください。

げいごう

「棟方志功展 ～棟方志功一世紀の芸業～」が、7月18日（土）にオープニン  
グを迎え、7月25日（土）午後1時30分から新町キューブ グランパレで作家の  
長部日出雄氏の記念講演を開催するほか、若手版画家三瓶光夫氏による作品展など  
を実施いたします。

なお、委員の皆様にご案内しているとおおり、会期初日の7月18日（土）午前8時  
30分より、市民美術展示館におきまして、オープニングセレモニーを開催いたしま  
すので、御多忙とは存じますが、是非御出席賜りますようお願い申し上げます。

各種イベントが目白押しでございますが、棟方志功展はもちろんのこと、記念講演  
や演劇にも是非足を運んでくださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の 6 件目に入ります。「青森市スポーツ施設への人工芝設置に関する請願について」これについても事務局から報告をお願いします。

○今村主幹（文化スポーツ振興課）

市議会に対して、青森市スポーツ施設への人工芝設置に関する請願が提出され、第 2 回定例会で審議されましたので、御報告いたします。

お手元の請願書を御覧ください。

今回の請願事項は、「青森市のスポーツ文化のさらなる発展のため、青森市スポーツ施設の芝グラウンドに人工芝を設置することを求める。」というものでございます。

市の体育施設への人工芝化については、これまで、議員や関係団体から御提案、御要望をいただいております。また、本年 3 月 27 日には、このたびの請願者でもある青森市サッカー協会、青森市ラグビー協会、青森市グラウンドゴルフ協会の 3 協会が結成した「人工芝設置一万人署名市民の会」から一万人を超える人工芝を求める署名簿が、市長に提出されております。

それでは、常任委員会での説明内容について、御説明いたします。

教育委員会では、請願にありますとおり、人工芝化することで、天然芝と比較して維持管理が容易となり管理経費が縮減されることや利用時間の拡大などによるスポーツ振興が図られるなどのメリットがあると考えております。

人工芝化にあたり、天然芝と比較して整備経費が増大することや、設置場所、さらには、競技種目による人工芝の仕様の違いや夜間照明、スタンドの設置などの機能・付帯設備などの課題もありますが、現在、既に、人工芝を導入している自治体に対して調査しているとともに、御要望のございました青森市サッカー協会をはじめ、青森市ラグビー協会、青森市グラウンドゴルフ協会などと協議しているところでございます。

各協会からいただいた御意見や課題等についての検討を踏まえながら、多少の調整を図ることもありますことから、引き続き協議をしていく予定であります。

教育委員会といたしましては、今後も、他自治体の状況も参考にしながら、整備経費や維持管理費、財源等の課題も考慮しながら、人工芝化の是非について検討していく旨、御説明いたしております。

なお、本請願につきましては、常任委員会、本会議とも賛成多数で採択となっております。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長

次に、報告の 7 「指定校による大連市との交流について」事務局から報告をお願いします。

○指導課長

指定校による大連市との交流について、御報告いたします。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

本市と中国・大連市の児童生徒の人的交流につきましては、本市の交流指定校である横内小学校、幸畑小学校、横内中学校 3 校と、大連市の指定校である新甘井子(シンガンジンズー)小学、松山(ソンシャン)小学、第 19 中学の 3 校が交流しております。

昨年度、本市児童生徒が大連市を訪問したことに続き、今年度、工藤教育次長を団長として、11 名の本市指定校児童生徒等、合計 16 名が大連市を訪問します。

訪問日程は資料のとおり、7 月 27 日から 30 日までの 4 日間となっております。このうち、27 日と 30 日が移動日となっておりますが、28 日と 29 日に、大連市指定校児童生徒との交流を計画しており、交流内容については、現在、大連市と調整をしていると

ころであります。

また、大連市指定校児童生徒の本市への訪問につきましては、現在、大連市人民対外友好協会と協議しているところです。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

○齋藤委員

おそらく通訳が付いていくのだと思いますが、私が所属している協会に中国の国籍の方がおりますので、もし小学校で子ども達がお手紙を書きたいとか、向こうからのお手紙を読みたい、あるいは一言書きたいといった御希望があれば、お気軽にお話しただければと思います。

○指導課長

貴重な情報、有難うございます。

○佐藤委員長

他によろしいですか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告最後になりますが、「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業について」これについて事務局から報告をお願いします。

○浪岡教育事務所教育課長

平成27年度「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業」について、御報告いたします。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。

本事業は、本市の浪岡中学校とアメリカ合衆国メイン州グリーンリー中学校の生徒が、相互に派遣と受入を行う交流事業として、平成4年度から実施しているものでございます。

今回は、メイン州の中学生を本市に受け入れするものでございまして、7月29日から8月6日まで、生徒6名、引率者2名の計8名を受け入れ、資料2の日程表のとおりでございます。ホームステイのほか、浪岡中学校での交流、ねぶた祭への参加、書道体験など、日本文化に対する理解を深めていただくための体験活動や青森市内見学等を予定しております。

なお、来年1月上旬には、本市の中学生をメイン州に派遣する予定としており、詳細が決まりましたら改めて御報告いたします。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

○齋藤委員

同じ時期に、メイン州からつがる市に交流事業で10名ほどの中学生が来ます。ちょうど8月の3、4日辺りは青森市の見学コースが入っていたかと思います。今回の青森市の交流の生徒は6名ということでしたので、今年は予定が入っていれば無理かと思いますが、同じ時期につがる市がこちらの方で色々活動しておりますので、きっと大人数の方が色々楽しいことも出来るかと思いますが、今後のことも踏まえて提案してみました。

○浪岡教育事務所教育課長

是非参考とさせて頂きたいと思います。

また、早速つがる市と連絡を取ってみたいと思います。

(3) その他

○佐藤委員長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～ なし ～

それでは、以上を持ちまして、平成 27 年第 6 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成 27 年 6 月 25 日開催の平成 27 年第 6 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 27 年 7 月 27 日

書 記

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 27 年 7 月 27 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 月 永 良 彦